

令和 8 年度第 5 回東京都私立学校審議会（第 8 6 2 回）答申

9 月 1 8 日に開催されました東京都私立学校審議会（近藤 彰郎 会長：学校法人 八雲学園理事長）において、下記のとおり東京都知事あて私立学校の設置等に関する答申が出されましたので、お知らせいたします。

東京都私立学校審議会は、私立学校法第 8 条による知事の諮問機関です。私立学校の設置、廃止、学校法人の設立認可等について審議するとともに、私立学校に関する重要事項を知事に建議します。

答申の内容については、以下のとおりです。

記

1 下記の事項については、認可を適当と認める。

認可事項		学校種別	学校名	設置者	所在地	総定員	備 考
園則変更	1	幼稚園	青梅幼稚園	(幼)久山学園	青梅市	70 名	収容定員：65 名 →70 名
学校法人 解散	2	幼稚園		(幼)府中佼成学園	府中市		学校運営の継続困難
学校廃止	3		府中佼成幼稚園			210 名	
学校法人 解散	4	幼稚園		(幼)けやき学園	武蔵野市		学校運営の継続困難
学校廃止	5		けやき幼稚園			70 名	
学則変更	6	中学校	帝京八王子中学校	(短)冲永学園	八王子市	0 名	収容定員：120 名 → 0 名
学則変更	7	高等学校	帝京八王子高等学校			480 名	収容定員：360 名 →480 名
学則変更	8	高等学校	大原学園美空高等学校（広域の通信制課程）	(大)大原学園	千代田区	840 名	面接指導等実施施設の追加

※(大)大学法人、(短)短大法人、(幼)幼稚園法人

【答申件数】

答 申 件 数		8 件
内 訳	幼稚園関係	5 件
	小中高校関係	3 件

【問い合わせ先】

私学部私学行政課	
・ 幼稚園関係	直通 5388-3193
・ 小中高校関係	直通 5388-3194